

事故防止 131号  
平成23年9月15日

各都道府県知事  
各保健所設置市長 殿  
各特別区長

公益財団法人日本医療機能評価機構  
特命理事（医療事故防止事業部担当）野本亀久雄  
（公印省略）

#### 医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 58」の提供について

東日本大震災により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

また、平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、9月15日に「医療安全情報 No. 58」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当機構のホームページ（<http://www.med-safe.jp/>）にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



公益財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

# 医療 安全情報

No.58 2011年9月

## 皮下用ポート及びカテーテルの断裂

皮下用ポートが埋め込まれている患者において、カテーテルの断裂が起きた事例が24件報告されています(集計期間:2007年1月1日～2011年7月31日、第21回報告書「個別のテーマの検討状況」(P101)に一部を掲載)。

**皮下用ポート及びカテーテルの断裂の兆候として、注入開始時のポートの閉塞や疼痛、注入中の滴下不良、点滴漏れ、腫脹等が報告されています。**

| 時期    | カテーテルが断裂した事例の兆候          | 件数 |
|-------|--------------------------|----|
| 注入開始時 | ポートの閉塞(血液の逆流が確認できない等)    | 4  |
|       | 疼痛(ポート部、刺入部等)            | 4  |
|       | 点滴漏れ(刺入部)                | 2  |
|       | その他(違和感等)                | 3  |
| 注入中   | 滴下不良                     | 7  |
|       | 点滴漏れ(皮下、ポート部、鎖骨周囲等)      | 6  |
|       | 腫脹(ポート部等)                | 4  |
|       | 疼痛(右鎖骨下、右肩)              | 2  |
|       | その他(発赤等)                 | 2  |
| その他   | 疼痛(右鎖骨下、胸部、フラッシュ時の右胸部痛等) | 3  |

◆報告された事例には、一つの事例に複数の兆候が報告された事例や、兆候が不明であった事例があります。

## 皮下用ポート及びカテーテルの断裂

## 事例

化学療法のため、埋め込み型中心静脈カテーテル(CVポート)から、輸液ポンプを使用して薬剤を投与した。約2時間経過後、CVポートの周囲が腫脹して薬剤が皮下に漏出していることに気付いた。胸部X線を撮ったところ、CVポートのカテーテルの断裂を確認し、放射線科にて、心房内の断裂したカテーテルを血管造影下で除去した。

皮下用ポート及びカテーテルに係る添付文書の改訂指示等について、  
厚生労働省より通知が出されています。

○薬食安発0525第1号 薬食機発0525第1号 平成23年5月25日付

## 事例が発生した医療機関の取り組み

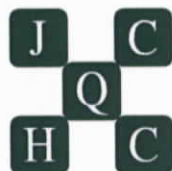
- ・皮下用ポートを埋め込む際の説明時に、患者にカテーテルの断裂の可能性およびその兆候を説明する。
- ・滴下不良、点滴漏れ、閉塞、疼痛等の兆候がある場合は、カテーテルの断裂の可能性を考慮する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqhc.or.jp/>